

## 安全データシート (SDS)

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：SUN 402 サンセプト インスツルメントエンザイム
会社名：佐藤歯材株式会社
住所：東京都台東区東上野1-15-3
担当部門：--
電話番号：03-3833-3986
緊急時の電話番号：03-3833-3986
FAX番号：03-3833-3989
メールアドレス：--
推奨用途及び使用上の制限：歯科用器具洗浄除菌剤。使用上の制限：食品を汚染したり、健康に損害を与える可能性のある用途に使用しないこと。

### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類：

物理化学的危険性	無し。
健康に対する有害性	急性毒性（経口）：区分4 皮膚腐食性/刺激性：区分1B 眼に対する重篤な損傷性：区分1 皮膚感作性：区分1 特定標的臓器毒性、単回ばく露：区分1（全身毒性） 特定標的臓器毒性、反復ばく露：区分2（腎臓、呼吸器）
環境に対する有害性	生環境有害性（急性）：区分2 水生環境有害性（長期間）：区分2

GHS ラベル要素：

シンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H302：飲み込むと有害。 H314：重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷。 H318：重篤な眼の損傷。 H317：アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。 H370：臓器の障害（全身毒性）。 H373：長期にわたる、または反復ばく露による臓器（腎臓、呼吸器）の障害のおそれ。 H401：水生生物に毒性。 H411：長期継続的影響により水生生物に毒性。
【予防策】	P260：ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 P264：取り扱い後はよく手を洗うこと。 P270：この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 P272：汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

	P273 : 環境への放出を避けること。 P280 : 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【対 応】	P301+P312 : 飲み込んだ場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 P330 : 口をすすぐこと。 P301+P330+P331 : 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 P303+P361+P353 : 皮膚（又は髪）に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 P363:汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。 P304 + P340 : 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P310 : 直ちに医師に連絡すること。 P321 : 具体的な治療（ラベルに記載された具体的な事故措置を参考する化、病院へ診断／手当を受けること）。 P305+P351+P338 : 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P333 + P313 : 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。 P362+P364 : 汚染された衣類を脱ぎ、再使用す場合には洗濯をすること。 P308+ P311 : ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡する事。 P314 : 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。 P391 : 漏出物を回収すること。
【保 管】	P405 : 施錠して保管すること。
【廃 棄】	P501 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
-------------	-----

成分	含有量 (%)	分子式	官報公示整理番号 (化審法安衛法)	CAS No.	化学物質管理促進法 (PRTR)政令番号	労働安全衛生法 (通知) 対象物 政令番号
エトキシ化アルコール (C = 16～18)	10-25	データなし	7-97	68439-49-6	データなし	データなし
ジデシルジメチルアンモニウムクロリド	2.5-10	C <sub>22</sub> H <sub>48</sub> C1N	2-184, 9-1971	7173-51-5	データなし	データなし
1-アミノ-2-プロパンール	2.5-10	C <sub>3</sub> H <sub>9</sub> NO	2-323	78-96-6	データなし	データなし
N- (3-アミノプロピル) -N- ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン	2.5-10	C <sub>18</sub> H <sub>41</sub> N <sub>3</sub>	7-5 2-(10)-258	2372-82-9	データなし	データなし
エタノール	2.5-10	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	2-202	64-17-5	データなし	別表第9の 61
エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	≤2.5	C <sub>10</sub> H <sub>14</sub> N <sub>2</sub> Na <sub>2</sub> O <sub>8</sub>	2-1265	139-33-3	データなし	データなし
その他	不明	データなし	データなし	--	データなし	データなし

## 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染した衣類を再使用する場合には洗濯すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。意識不明者にはいかなる食べ物も提供しない。直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状	急性症状：飲み込むと有害。重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷。重篤な眼の損傷。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。臓器の障害（全身毒性）。遅発性症状：長期にわたる、または反復ばく露による臓器（腎臓、呼吸器）の障害のおそれ。
応急措置をする者の保護	適切な保護具（保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面）を着用すること。

## 5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂類。注水は原則禁止。
特有の危険有害性	無し。
特定の消火方法	初期消火には炭酸ガス、粉末消火器、泡消火器等を使用する。 ガスの供給を断つ。噴霧ノズル等で散水するなどにより周辺を冷却し延焼防止を図る。 風上から水を噴霧して容器を冷やしながら周囲の消火を行う。 周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。 関係者以外は安全な場所に避難させる。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。消火作業を行う者は、空気呼吸器などの保護具を着用し、酸素欠乏および有害ガスから身をまもること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 危険でなければ漏出源を遮断し、漏出物に接触しない。
環境に対する注意事項	回収された廃棄物を排水溝、下水溝と河川など流水域に流入しないよう注意する。当地と関係国の法律に従う。
洗浄/収集などの除去方法	<b>少量の漏出：</b> 砂質土と乾燥な石灰等の惰性材料で漏出液体を吸着すること。専門的な容器に収集し、且つ、ラベルを貼り付けることによって、合理的な処置に便利を図ること。 <b>大量の漏出：</b> 漏出汚染区を隔離し、その周辺に警告マークを設置すること；応急処置人員が化学保護服を着用し、防護手袋と防毒マスク等を着用するように薦める。現場人員を保護し、直接に漏出物に接触させず、且つ、漏出物と可燃物を接触させないこと。 土手又は坑道を構築して収容すること。水スプレーを噴いて蒸気を冷却・希釈すること。爆発防止ポンプでタンクローリー又は専用収集器内に転移し、且つ、廃棄物処理場所に回収・運送して処置すること。

二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
----------	-----------------------------

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
注意事項	
安全取扱い注意事項	ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
保管	
適切な保管条件	涼しい所/換気の良い場所/乾燥した場所で保管すること。施錠して保管すること。
混触危険物質	情報なし。
適切な技術的対策	倒壊や落下を防ぐために、容器を積み重ねないこと。
容器包装材料	プラスティックボトル。

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度:

成分名	OSHA PEL-TWA	ACGIH TLV-TWA	日本産業衛生学会の 許容濃度
エタノール (CAS : 64-17-5)	1000 ppm	(ST) 1000 ppm	未設定
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。		
保護具			
呼吸器の保護具	許容濃度を超える場合あるいは調子が悪くなると感じる場合、定められる適切な呼吸器を使用する。		
手の保護具	不浸透性でありかつ丈夫な保護手袋（例えば、ゴム手袋）。		
眼の保護具	飛沫が飛ぶ場合には、保護眼鏡をかける。		
皮膚及び身体の保護具	作業衣を着用する。		
衛生対策	休憩の前に、作業終了後は、手洗いを十分に行う。 加工による蒸気を吸入することを避ける。 皮膚や目への接触を避ける。		

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状	液体
色	清澄
臭い	あり
臭いのしきい（閾）値	データなし
pH	>11
融点／凝固点	データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	データなし
蒸発速度	データなし
燃焼性（固体、気体）	不燃性
爆発範囲	上限 データなし
	下限 データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重（相対密度）	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
粘度（粘性率）	データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	通常の使用条件の下で知られている危険な反応はない。
避けるべき条件	日光の直射を避ける。
避けるべき材料	情報なし。
危険有害な分解生成物	情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性：	
LD <sub>50</sub> /LC <sub>50</sub> 半数致死量	
急性毒性（経口）	エトキシ化アルコール (C = 16 ~ 18) (CAS : 68439-49-6) : 急性毒性（経口） LD <sub>50</sub> > 10000 mg/kg (ラット) (ECHA) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 有効成分 65% でのラットの LD <sub>50</sub> 値として、262 mg/kg (原体換算値 : 170.3 mg/kg) (EPA Pesticide RED (2006) (NITE-CH RIP)) 1-アミノ-2-プロパノール (CAS : 78-96-6) : 急性毒性（経口） LD <sub>50</sub> : 4260 mg/kg (ラット) (NITE-CH RIP) N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) : 急性毒性（経口） LD <sub>50</sub> : 50-500 mg/kg (ラット) (ECHA) エタノール (CAS : 64-17-5) : 急性毒性（経口） LD <sub>50</sub> : 6200 mg/kg (ラット) (NITE-CH RIP) エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム (CAS : 139-33-3) : 急性毒性（経口） LD <sub>50</sub> : 2800 mg/kg (ラット) (ECHA) 製品分類：区分 4
急性毒性（経皮）	エトキシ化アルコール (C = 16 ~ 18) (CAS : 68439-49-6) : 急性毒性（経皮） LD <sub>50</sub> > 2000mg/kg (ラット) (ECHA) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 有効成分 65% でのラットの LD <sub>50</sub> 値として、2,930 mg/kg (原体換算値 : 2,344 mg/kg) (EPA Pesticide RED (2006)、HPVIS (2009) ) (NITE-CH RIP) 1-アミノ-2-プロパノール (CAS : 78-96-6) : 急性毒性（経皮） LD <sub>50</sub> : 1560mg/kg (ウサギ) (NITE-CH RIP) N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) :

	急性毒性（経皮）LD <sub>50</sub> > 600mg/kg（ラット）(ECHA) エタノール (CAS : 64-17-5) : 急性毒性（経皮）LD <sub>50</sub> : 20000mg/kg（ウサギ）(NITE-CH RIP) 製品分類：区分外
急性毒性（吸入）	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム (CAS : 139-33-3) : 急性毒性（吸入）LC <sub>50</sub> : 30mg/m <sup>3</sup> （ラット）(ECHA) 製品分類：区分外
皮膚腐食性/刺激性	N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) : 区分 1B (ECHA) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 区分 1C (NITE-CH RIP) 1-アミノ-2-プロパノール (CAS : 78-96-6) : 区分 1 (NITE-CH RIP) 製品分類：区分 1B
眼に対する重篤な損傷性	N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) : 区分 1 (ECHA) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 区分 1 (NITE-CH RIP) 1-アミノ-2-プロパノール (CAS : 78-96-6) : 区分 1 (NITE-CH RIP) 製品分類：区分1
呼吸器感作性	分類できない。
皮膚感作性	ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 区分 1 (NITE-CH RIP) 製品分類：区分 1
生殖細胞変異原性	分類できない。
発がん性	分類できない。
生殖毒性	分類できない。
特定標的臓器毒性、単回ばく露	ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 区分 1 (全身毒性) (NITE-CH RIP) 製品分類：区分 1 (全身毒性)
特定標的臓器毒性、反復ばく露	N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) : 区分 2 (腎臓) (ECHA) エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム (CAS : 139-33-3) : 区分 2 (呼吸器) (ECHA) 製品分類：区分 2 (腎臓、呼吸器)
吸引性呼吸器有害性	分類できない。

## 12. 環境影響情報

移動性	情報なし。
残留性／分解性	情報なし。
生体蓄積性	情報なし。
生態毒性	エトキシ化アルコール (C=16~18) (CAS : 68439-49-6) : 96h-LC <sub>50</sub> : 100 mg/L、魚類(Danio rerio) (ECHA) 10d-NOEC : 0.16 mg/L、魚類(Lepomis macrochirus) (ECHA) 48h-EL <sub>50</sub> : 51 mg/L、甲殻類(オオミジンコ) (ECHA) 21d-NOEC : 0.77 mg/L、甲殻類(オオミジンコ) (ECHA) 水生環境有害性（長期間）:区分 2 (ECHA) ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 水生環境有害性（急性） 甲殻類（オオミジンコ）による 48 時間 LC <sub>50</sub> = 0.034 mg/L (ECETOC TR91, 2003) であることから、区分 1 とした。 (NITE-CH RIP)

	<p>水生環境有害性（長期間） 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性に関する適切なデータが得られておらず、急性毒性区分 1 であることから、区分 1 とした。 (NITE-CHRIPI)</p> <p>1-アミノ-2-プロパノール (CAS : 78-96-6) :</p> <p>水生環境有害性（急性） 藻類（セネデスマス）の 72 時間 EC<sub>50</sub> = 23 mg/L (IUCLID, 2000) から、区分 3 とした。 (NITE-CHRIPI)</p> <p>水生環境有害性（長期間） 急性毒性区分 3 であり、信頼性のある急速分解性データが得られていないことから、区分 3 とした。</p> <p>N-(3-アミノプロピル)-N-デシルプロパン-1, 3-ジアミン (CAS:2372-82-9) :</p> <p>96h-LC<sub>50</sub> : 0.45 mg/L、魚類(Lepomis macrochirus) (ECHA)</p> <p>96h-NOEC : 0.3 mg/L、魚類(Lepomis macrochirus) (ECHA)</p> <p>48h-EC<sub>50</sub> : 0.073 mg/L、甲殻類(オオミジンコ) (ECHA)</p> <p>48h-NOEC : 0.025 mg/L、甲殻類(オオミジンコ) (ECHA)</p> <p>96h-EC<sub>50</sub> : 0.054 mg/L、甲殻類(Pseudokirchneriella subcapitata) (ECHA)</p> <p>96h-NOEC : 0.012 mg/L、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata) (ECHA)</p> <p>水生環境有害性（急性）：区分 1 (ECHA)</p> <p>水生環境有害性（長期間）：区分 1 (ECHA)</p> <p>エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム (CAS : 139-33-3) :</p> <p>96h-LC<sub>50</sub> : 532 mg/L、魚類(Lepomis macrochirus) (ECHA)</p> <p>35d-NOEC≥25.7、魚類(Danio rerio) (ECHA)</p> <p>製品分類：</p> <p>水生環境有害性（急性）：区分 2</p> <p>水生環境有害性（長期間）：区分 2</p>
オゾン層への有害性	情報なし。

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 認定を受けている産業廃棄物処理業者に委託して処理する。 廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従つて適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報/航空規制情報	
UN No.	1760
Proper Shipping Name	CORROSIVE LIQUID, N.O.S.
Class	8
Packing Group	II
Marine Pollutant (Yes/No)	Yes

Pictogram	
<b>国内規制</b>	
国連分類	8
国連番号	1760
品名	その他の腐食性物質（液体）
容器等級	II
海洋汚染物質（該当・非該当）	該当
MARPOL73/78 附属書II及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当しない。
陸上輸送 消防法	該当しない。
海上輸送 船舶安全法	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送 航空法	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	154
特別の安全対策	輸送前に包装に破損が無いか、良く密封できているかを検査する；輸送過程において、包装に破損が無く、貨物の落下防止措置を確実に行う；消防用と漏出処理用の関連設備を配備する；混触危険物質との共同輸送を禁止する。

## 15. 適用法令

消防法	該当しない。		
<b>労働安全衛生法</b>			
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物	エタノール (CAS : 64-17-5) : 別表第9の61。		
毒物及び劇物取締法	ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5) : 政令・劇物政令第2条第1項第42号の3 1-アミノプロパン-2-オール (CAS : 78-96-6) : 政令・劇物政令第2条第1項第4号の7		
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	特定第一種化学物質：該当しない。 第一種指定化学物質：該当しない。 第二種指定化学物質：該当しない。		
水質汚濁防止法	該当しない。		
下水道法	該当しない。		
大気汚染防止法	該当しない。		
海洋汚染防止法	該当しない。		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規制（拡散、流出の禁止）。		
<b>国際法規</b>			
EC No. 1272/2008 分類	成分	危害分類とコード	危害コード
	ジデシルジメチルアンモニウムクロリド (CAS : 7173-51-5)	Acute Tox. 4 * Skin Corr. 1B	H302 H314
米国有害物質規制法 (TSCA在庫品目)	成分	CAS No.	TSCA在庫品目
	エトキシ化アルコール(C=1 6～1 8)	68439-49-6	記入
	ジデシルジメチルアンモニウムクロ	7173-51-5	記入

	リド		
	1-アミノ-2-プロパノール	78-96-6	記入
	N-(3-アミノプロピル)-N-ドデシル プロパン-1, 3-ジアミン	2372-82-9	記入
	エタノール	64-17-5	記入
	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム	139-33-3	記入
米国大気浄化法	当製品はクラスIのオゾン層破壊物質を一切含まない。 当製品はクラスIIのオゾン層破壊物質を一切含まない。		
米国水質浄化法	成分	有害物質	優先汚染物質
	該当しない	該当しない	該当しない
発がん性関連法令	該当しない。		

## 16. その他の情報

参考情報	1. GHS 技術書類 (附属書3、附属書4) 2. JIS Z 7252-2014 3. JIS Z 7253-2012 4. 労働安全衛生法 5. 毒物及び劇物取締法 6. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 7. 消防法 8. 化学物質管理促進法 (PRTR)
当該安全データシートの最新修訂日付	2019-8-13
SDS版	改訂0
責任免除の説明	
以上の情報は参考するものとして、その信憑性が保証できます。当社はユーザーの使用方法及びその結果について何の責任を負いません。ユーザー自身に該当製品の正しい使用方法、またはある目的による生産方法を決定していただきます。上記の注意事項を守れば製品の操作及び使用時に発生するおそれのある財産と人身安全への危害を回避できます。	